

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791600024		
法人名	医療法人社団 英寿会		
事業所名	グループホーム なごみの里鹿島(鶴ユニット)		
所在地	石川県鹿島郡中能登町浅井ろ部107番地		
自己評価作成日	令和6年10月16日	評価結果市町村受理日	令和7年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3
訪問調査日	令和7年2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員が常に笑顔で対応し、寄り添うケアに力を入れており、ご利用者様にかかわる時間を大切に個人を尊重しご利用者様がご自分でできることはご自分でしていただくことを心掛け、入居者様の笑顔や笑い声が絶えない雰囲気作りを目指している。毎日、ラジオ体操や音楽体操、散歩などを行い健康管理や筋力維持につとめている。また、季節感を大切に食事には旬の食材をふんだんに取り入れ提供させていただいている。終末期の看取りケアについては、ご家族様が無理な延命を希望されず穏やかな最期を望まれた場合、ホームにおいて対応可能なケアの範囲についてご理解をいただいた上で対応させて頂いており、最近では令和5年度と6年度にそれぞれ1名づつの看取りケアをホームで行わせて頂いた。現在もコロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず面会や外出については制限させて頂いているが、基本の感染防止策を徹底しながら窓越しの面会やオンライン面会への対応を行い、利用者様とご家族様の絆が保たれるよう配慮している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人創始者の意思に基づいて法人全体の運営理念を掲げ、共有している。また、グループホーム独自の理念を掲げ、毎日申し送りの際に唱和し実践している。特に、地域社会への感謝や親睦を大切にすることを重んじている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染対策のため、コロナ禍以前のようにお祭りのなど地区の行事にご利用者が参加をしたり、住民の皆様の施設への慰問受け入れなどが出来ていない。感染を避けながら、事業所として中能登町のフードドライブへの物品寄付、町福祉祭りへの手芸作品等の出品、地域住民から季節の食べ物を差し入れて頂く等の交流を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の介護福祉士養成校より実習生の受け入れを毎年行っている。令和4年度は1名、令和5年度は2名の実習生を受け入れており、そのうちの1名が令和6年度より当グループホームへ就職するなど地域の雇用に貢献している。また、令和6年度よりグループホーム職員1名が中能登町の認知症地域支援推進員として活動しており、地域住民を対象とした認知症に関する啓発活動に協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の影響で運営推進会議を思うように開催できない時期もあったが、現在は委員の皆様が事業所に参集して頂き、2ヶ月毎に運営推進会議を定期開催している。会議では事業所の現状や課題を委員の皆様へ報告し、意見を頂いている。ご家族様やグループホーム利用者様からも、それぞれ1名ずつ委員としてご参加頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	中能登町の主催で「笑顔の友の会(地域密着型サービス事業所連絡会)」を3ヶ月に1回開催しており、町内の事業所職員が参集し情報交換を行っている。また運営推進会議には、地域包括支援センターや福祉課の担当者にも出席して頂き連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないことを前提に、日々のケアに取り組んでいる。グループホームとしては、身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に定期開催している。また、法人全体としても毎月の全体研修で身体拘束をテーマとして度々取り上げて、その弊害について理解を深め身体拘束を行わない介護を実践している。グループホームの正面玄関も離棟のリスクに配慮しながら開放している。夜間のみ、防犯上の理由から玄関を施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	これまで身体拘束廃止委員会を設置して活動を行ってきており、令和6年度からは新たに虐待防止推進委員会を新設。虐待防止のための指針の整備や勉強会等の活動も開始して虐待防止に努めている。施設内に「身体拘束廃止の3ヶ条」を職員の目につきやすい場所に掲示などして職員に注意喚起を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族様が、身元引受人・後見人としての役割を全うされているため、現在のところ成年後見人制度などを利用されている方は居ない。成年後見人制度の研修会には参加しており、今後必要があれば関係機関と連携を図りつつ制度を活用したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人様やご家族様のご意向を最大限に尊重し、相互に納得できるよう契約締結時や退去時には時間をかけて事業所の方針や医療連携、ターミナルケアの対応についてもご説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	グループホームの玄関に「苦情・意見箱」を設置している。令和5年度中は「苦情・意見箱」に1件の投稿があり、新型コロナウイルス感染対策として入居者様の一時帰宅を中止していることに対して見直しや一時帰宅再開を要望する内容であった。そのため、ご家族様と相談し感染対策に十分に配慮をお願いした上で一時帰宅を実施している。ご家族様からは来所時や電話で要望を頂く事がほとんどのため、書面や申し送りにて全職員に共有化を行い、運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回管理者も参加し、原則職員全員参加のミーティングを開催している。ミーティングの際は必要であれば勉強会も行う。各自一つ以上の気づきや改善点、意見や要望点を発表し、管理者と職員がコミュニケーションを図り、サービスの質向上につなげている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営理念に基づき「和」を基盤とし、「笑って出勤し、笑って帰宅する」ことができるように、ご利用者様やご家族様、地域の方々への感謝を忘れず、向上心を持って働ける職場づくりに取り組んでいる。令和4年度より夜勤手当を増額しており、職員の福利厚生向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回施設内研修を実施し、各部署が持ち回りで研究・発表を行っている。新人職員には認知症高齢者グループホーム初任者研修に参加を促し、資質向上を図っている。また、中堅以上の職員には認知症介護者実践研修への参加を促している。研修内容は、「研修記録」として書面に残し、他の職員も情報を共有できるようにしており、知識・技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	中能登町が定期開催している「笑顔の友の会(地域密着型サービス事業所連絡会)」に参加して同業者間の交流を図るとともに、認知症地域支援推進員の活動を通じて事業者間のネットワーク構築をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際は不安なことやご意見等をお聴きし、安心して頂けるような雰囲気作りに努めている。入院されている場合は、担当のケアマネージャーやかかりつけ医などにも意見を求め連携を図っている。現在はコロナ禍のため事前の施設見学受け入れはやむを得ず中止しているため、代わりにパンフレットや行事写真を活用して入居後の生活がなるべくイメージしやすいように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っていることや不安なこと、要望等を話しやすい雰囲気や環境づくりを心掛けている。こちらからの一方通行にならないようにいくつかご提案し、選択していただけるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前にご本人様とご家族様にお会いしてお話の中で、見極めて思いを汲み取るようにしている。認知症状により要望の表現が困難であるなど見極めがむずかしい場合は、かかりつけ医や在宅の担当ケアマネージャーと相談して対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の喜怒哀楽に寄り添い、日常生活の中で季節を感じたり共感できるような良好な関係を築いている。また、暮らしを共にする中で、ご利用者様から地域の歴史やならわしなどを教わったり、古新聞紙を利用したゴミ入れの作り方など生活の知恵を学ばせて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ感染対策のためご家族様にはグループホーム内への立ち入りはご遠慮頂いており、ホーム内での生活の様子が伝わりにくい面があるので、各担当者がご家族様へ定期的に写真を添えてお手紙を書いて様子をお伝えしている。通院や衣替え、日用品の補充など日常的な協力の場面でもご家族様へ声かけを密に行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防のため家族面会時の時間制限を設けたり、一時帰宅や家族との外出も中止とせざるを得ない状況となっているが、そうした中でも利用者様と家族様の関係が保たれるよう配慮のうえ援助を行っている。スマホを使えるご家族様については、タブレットによるオンライン面会にも対応している。余儀ない事情がある場合に限り、職員が同行して感染に配慮しながら外出時間も必要最小限にするなどして、一時帰宅や外出を実施している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の関係をきちんと把握し、孤立したり関係が険悪にならないよう職員が注意を払い、問題が生じた場合は訴えを傾聴したり、居室や座席の変更を行うなどの対応をとっている。レクリエーションや行事参加を通じて、ご利用者様同士が交流でき、また新たな関係性が築けるような支援をしている。同じ趣味を持つ利用者様同士と一緒に趣味を楽しめるような環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に入院されたり、同一法人の老人保健施設へ移られるなどして退去された方に対しても、ご本人様の状況やケアの方法、傾向等の情報を会議やサマリーを通じて提供している。また、退去後もご家族の相談にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話やご利用者様とのかかわりの中で、ご本人様の思いを汲み取るようにしている。参加できる方には、サービス担当者会議等にも参加していただき、意向の把握につとめている。本人様の意向を把握することが困難な場合は、職員やご家族様などから情報をいただき、代替策を考慮し支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活を重視し、ご家族様やかかりつけ医、担当ケアマネジャーや介護サービス事業者、馴染みの方にもご意見やアドバイスをいただきながら、ご本人様の生活歴や習慣、個性の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量や排泄、バイタルサインの確認を毎日行い、健康面の異常などが見受けられた場合は、申し送りや記録を活用して情報を共有し、嘱託医に報告している。ご利用者様に寄り添いのケアを行う中で気持ちに配慮したり、ご自身で「できること」を見い出し、「その人らしい」暮らしを実現できるように支援している。利用者様には、長谷川式認知症スケールを6ヵ月毎に実施するなど状態の変化の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーを中心に各職員が3~4名のご利用者様を担当し、計画作成及びモニタリングを行っている。計画作成にあたっては、日々の生活の中で、ご利用者様やご家族様の意見を汲み取り、職員ミーティングの場で意見を出し合い、ご家族様を交えて個別の支援を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様ごとに個別ファイルを作成し、日々の暮らしの中での気づきや変化等の特記事項は、記録の徹底を図っている。また、勤務開始前に行う申し送りの場で、口頭で申し伝えるとともに申し送り帳を活用し、職員全員が情報を共有しモニタリングを行っている。皮膚疾患など文章では伝わりにくい場合は、必要に応じて写真撮影も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームの運営だけでなく、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのための活動を行政と連携しながら行っていく。令和6年度は認知症地域支援推進員として中能登町の福祉祭りや映画「オレンジランプ」上映会などに参加した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍が完全に収束はしていないため、以前のようにボランティアや慰問の受け入れなどは実施できていない。今後は感染状況を見ながら再開を予定している。町内のドライブを車から降りずに車内からのみ景色を楽しむなどして、感染リスクを避けながら出来る範囲で行っていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナ禍による通院時の感染リスク低減を図るため、かかりつけ医はグループホーム入居時に指定の協力医に変更をお願いしている。協力医は毎月1回の往診により「居宅療養管理指導」を実施。休日や夜間の急変時には協力医の携帯電話に報告して指示をあおぎ、必要時には地域の総合病院と連携を図りながら救急搬送等の対応を実施している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が日々の生活の中で異変を感じた場合は、管理者(看護師)に報告を行うとともに、昼夜問わず主治医と連絡が取れるよう体制を整えており、急病などの緊急事態が発生した場合には指示を仰いで対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に対し支援方法に関する情報を書面や電話にて提供を行っている。また、入院中はご家族様や医療機関と回復状況等の情報交換を行いながら、速やかな退院支援に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期も対応する方針であり、契約時に事業所でも対応できる終末期支援の範囲についてご説明しご理解頂いている。必要と思われる場合には再度ご説明し、隣接の老健施設で終末期を迎えることも検討している。ご利用者様やご家族様の意向を最大限に尊重し、方針を共有するようにしている。最近では令和5年度と6年度にそれぞれ1名ずつの利用者様の看取りケアをグループホームで行った。看取りケアの際は通常の面会時間や回数の制限を廃して、利用者様と家族様がゆっくりと最期の時間をすごせるよう援助を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	とっさの対応に不安を抱いている職員もいるため、消防署の協力を得て、応急処置や普通救命講習を受講している。また、職員研修においてAEDの講習も受講している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応マニュアルを作成しており、緊急時の連絡体制と隣接の老健施設との協力体制が確立されている。管理者(看護師)は、事業所の近所に住んでおり、緊急時は対応が可能である。ご利用者様それぞれの対応方法や急変時の対応は、管理者・介護職員が連携し話し合いのもと随時見直しを行い、情報は記録し全職員が共有できる体制を整えている。フロアにはモニターカメラを設置して様子を24時間録画を行っており、転倒などの事故が発生した場合は録画を再生・確認する事で事故の再発防止に活用している。前年度より、食物の誤嚥による窒息に備えて吸引器を購入・設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	隣の市の総合病院が協力医療機関となっており、必要に応じて受診や入院をお願いしている。また、町内の歯科医院とも協力関係にあり、必要時に歯科往診をお願いしている。グループホーム入居後に心身の状態が低下し重度の介護が必要になった場合は、同じ法人の隣接の老人保健施設にて優先的に入所などの対応をとっている他、医療的な処置が必要な場合や災害発生時の支援、合同での職員研修などを実施している。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯は各ユニット1名ずつ計2名の体制をとっている。急変時や救急対応が必要になった場合は、隣接の老健施設の看護師・介護士の支援を受けられるほか、管理者(看護師)や協力医、また必要に応じて休日中の職員もすぐに駆けつけられる体制をとっている。また災害発生時などにも、職員間の連絡網を活用して緊急参集出来る体制となっている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	グループホーム独自のBCP(業務継続計画)や「消防計画」を作成し、年2回のうち1回は夜間を想定して隣接の老健施設と合同でご利用者様にも参加いただき避難訓練を実施している。令和5年6月には消防署の実地指導のもと、運営推進会議の委員の皆様にも立会って頂き、火災発生時の避難や初期消火の訓練を実施した。また、原発の災害時に備えて「原子力災害時避難計画」も策定している。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	事業所建物は耐震強度も高くスプリンクラーを設置している。各ユニットごとに避難経路を掲示し、いつでも把握できるようにしている。緊急時に備え非常持ち出し袋を用意している。また、隣接の老健施設に食料や飲料水、紙オムツ等の物品を確保しており、協力体制も確立している。石川県栄養士会の震災食の研修に参加し、災害等によりガスや電気が止まった場合も、カセットコンロを使用して介護食を用意できる知識がある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全体でご利用者様のプライバシーに配慮した対応を実践している。入浴、排泄の介助時に男性介護者を拒否される利用者様に対しては、女性スタッフが対応している。なるべく、ご利用者様がご自身でできることはご自身でできるよう支援し、ご自身のペースを大切にした対応を行っている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日の大まかな流れはあるが、ご利用者様を尊重し職員が決めるのではなく、よりわかりやすい表現を用いて自己決定ができるよう働きかける支援を行っている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、個別性を活かし柔軟に対応しており、ご利用者様を尊重し無理強いせず「できること」に重点をおいて支援している。自己決定が困難な方には、声かけしながら表情を読み取ったり、反応をみながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援し、日頃から化粧、スキンケアやおしゃれを楽しんでいただけるように取り組んでいる。毎月1回美容師が来所して、ホーム内で利用者様の要望を聞きながらカットや髪染めを行っている他、ひな祭りなどの行事では普段お化粧をされない利用者様にも声をかけて、お化粧やおしゃれを楽しんで頂ける機会を設けている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえをご利用者様と一緒にしている。ご利用者様が事業所の畑で収穫した食材や地域住民の方から頂いた旬の食材を使用した食事やおやつを提供している。皆様の要望や感想をお聞きし、献立や調理に反映させている。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量の記録、体重の増減の毎月ごとの確認等を行い、必要な栄養が確保できているかチェックしている。食事摂取量が不足している方には、個別に刻み食やミキサー食など食事形態を工夫して食べやすくする、補助食品を使用するなどの対応をしている。水分摂取量が不足している方のため、本人が好まれるジュースやポカリなど用意して対応している。また、ムせて飲み込みにくい方には、トロミ剤も随時使用している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きや義歯の洗浄、うがいを促している。就寝前は、義歯を外していただき、義歯洗浄剤を使用して口腔内の清潔保持に努めている。ご自身でできる方はお声掛けや見守りを行い、できない方は職員が介助させていただいている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「排泄表」を活用してご利用者様ごとの排泄パターンの把握に努めている。日中はできるだけトイレで排泄ができるようタイミングやサインを職員が察知し、さりげない誘導を心掛け、見守りや介助を行っている。尿もれがあり紙パンツを使用されている方も、ライナーを使用していただくなどして、布パンツですごしていただけるように支援している。夜間は身体状況に応じて居室内にポータブルトイレを設置し、自立排泄が継続できるよう取り組んでいる。紙オムツを使用する場合も、なるべく自然排便ができるようトイレ介助にて排便の援助を行うようにしている。また、尿漏れがある方には尿取りパットやライナーを使用していただくなどして、布パンツで過ごして頂けるよう支援している。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者様の苦痛を考慮し、緩下剤に頼らない便秘予防を行っている。食事面では、食物繊維の多い献立を心掛け、お茶・ヨーグルト・ヤクルト・きな粉牛乳等を活用してこまめに水分補給を促している。毎日、ラジオ体操や音楽体操(童謡・町歌)、散歩等、食事と運動の両面でアプローチしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎週2回、入浴していただいている。柚子湯、菖蒲湯、入浴剤などを使用して、香りを楽しんでいただいている。希望があれば、気の合うご利用者様同士で入浴していただくなどの支援も行っている。男性スタッフの入浴介助を嫌がられる女性利用者様には、女性スタッフが対応している。入浴を好まれず拒否されることがある利用者様には無理強いせず、毎日声かけをして受け入れて頂ける日に入浴して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の状況を把握し、生活習慣に応じてなるべく日中の活動を促して生活のリズム作りをしている。寝つきの遅い方については入眠をせかすことなく、フロアや居室で思い思いにすごして頂き、なるべく自然に寝つけるように支援を行っている。睡眠薬や眠前薬を服用されている方については、睡眠状態や日中の様子を記録し把握するとともに、かかりつけ医に相談も行っている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が一元管理し、誤薬や服薬漏れのないように配慮している。ご利用者様個々のファイルに現在服用中の薬の説明書を備えており、職員がいつでも確認できるようにしている。状態の変化に注意し、副作用など身体状況に異変がみられる場合は、ご家族様やかかりつけ医にその都度報告し、記録も行う。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の好みや得意・不得意に配慮しながら、手芸や絵画、塗り絵、編み物等に取り組んで頂いている。完成した作品は町の福祉祭りに出品・展示したりしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの感染リスクがあるため不特定多数の公衆が集まる場所への外出はなるべく控えている。人手の少ない時間帯を選ぶなどして三密を回避し感染リスクを最小限に抑えられるように工夫しつつ、花見やドライブなどの外出を行っている。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自己管理できる方は居らず職員が管理しており、おこづかい程度の少額を事業所の金庫でお預かりして、買い物時に使っていただけるようにするなどの支援を行っている。個人的に日用品や嗜好品等、ご要望があれば対応させていただいている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば、その都度ホーム内の電話を使用したり、手紙を代理で投函したりなどの必要な支援を行い、自由に電話や手紙が利用できるように配慮している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアや各居室に温湿度計を設置して温度や湿度をこまめに確認したり、ユニット毎に空気清浄機を設置したりして、ご利用者様の健康に配慮している。四季の行事の写真を掲示したり、季節の飾りつけを行うことで生活感を保つようにしている。トイレや居室の場所を覚えることが苦手な利用者様も多いため、迷わないように場所の張り紙を要所に貼りだすようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	長椅子やソファ等は人数より多めに配置して、ご利用様がその時の気分に応じて、1人で過ごしたり、仲良し同士でペアになったり、自由に過ごせるように配慮している。畳のスペースを設けて疲れた時やくつろぎたい時は、畳でくつろいでいただけるように配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、趣味のものや思い出のアルバム、タンス、テレビなどご利用様が使い慣れたものや愛着のあるものを持ち込んでいただき、自分らしい空間の中で生活できるように配慮している。趣味の創作物は居室内に掲示するなどして、張り合いある生活が送れるように援助を行っている。和室を好まれる方のために一部の居室には畳を設置している。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや介助バーを設置し、残存機能を活かして安全に移動・移乗ができるように配慮している。自室やトイレの場所がわからなくなり迷う方のために大きな目印や張り紙を設置して、スムーズに移動できるようにしている。夜間は足元の見えにくい暗がりをつまづいて転倒したりしないよう居室等にセンサーライトを設置している。		